

## パネルディスカッション

テーマ：「地方から日本を元気に！」

パネリスト：福岡 政行 氏（白鷗大学教授・東北福祉大学特任教授）  
                  福田 富一 氏（栃木県知事）  
                  斎藤 文夫 氏（日光市長）  
司会          工藤 敬子 氏（フリーアナウンサー）

### ○司会

それでは皆様、お待たせいたしました。ここからは第2部を始めたいと思います。「地方から日本を元気に！」をテーマに、パネルディスカッションを行って参ります。引き続き司会を担当させていただきます工藤敬子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

パネリストの皆様をご紹介します。まずは、福田富一栃木県知事、斎藤文夫日光市長、そして、基調講演を行っていただきました福岡政行先生でございます。福岡先生にはパネリストとしてご参加いただきますとともに、進行役もあわせてお願いしたいと思います。

それではまず、地方分権改革の評価と課題についてお伺いしたいと思います。地方分権の議論が活発化してきたのは、平成5年の衆参両院における地方分権推進決議からとも言われております。それからことしでちょうど20年目を迎えます。この間、平成の大合併や三位一体改革など、政権交代を挟みながら地方分権改革が進められてきました。ここで、この20年を振り返っていただき、これまでの分権改革をどう評価されるのかというところから始めていただければと思います。

それでは、福岡先生よろしくお願いいたします。

### 【これまでの地方分権改革の評価と残された課題について】

#### ○福岡教授

先ほどの基調講演で、私は概略をお話ししました。これからは各論として、栃木県からは県知事の福田さんに、そして日光市からは市長の斎藤さんをお願いして、まず意見表明ということではないですが、この20年間の地方分権改革をどう思っているかという評価の部分、そして、恐らく課題がたくさんあると思いますので、まず福田知事よりお願いします。

#### ○福田知事

まず評価ですが、ご案内のとおり、「国と地方の協議の場」というものが法制化されました。この法制化については長年の運動の結実でございまして、悲願でもありました。地方

財政や社会保障と税の一体改革など、地方自治に関する諸課題を協議していく場ができたことは、20年の成果として評価したいと思います。

中でも、社会保障と税の一体改革ですが、国と地方の協議の場における協議の結果、国と地方の役割分担に応じて社会保障を支えていることを踏まえ、消費税アップ、これは2014年10月に8%、2015年4月に10%ということで、一定の成長が見込めれば、安倍内閣としては消費税を増税することになっているわけでございます。前提条件つきですが、その際には、その5%のうちの1.54%が地方分として配分されることになった。これは大きな成果だととらえています。

地方が自主的・自立的に施策を決定していくことは、真の分権型社会を確立するためには、権限や税財源の配分が重要なポイントでございますので、その協議の場で協議をしていくというルールができたことは評価をしたいと思っています。

また、もう一つは義務付け・枠付けの見直しであります。県や市町が福祉施設(保育所・高齢者福祉施設・公営住宅)の基準を地域の実情に応じて条例で定めることができるようになった。条例制定権の拡大については、一部の法令にとどまってはいるものの、その多くについて国が定める基準に従うべきものとされました。このため、今、県議会に上程している37本の基準条例のうち、本県として独自の基準を盛り込むことができたのは22本にとどまっております。

本日の「地方分権改革」の資料の8ページ「条例権拡大の例」の「その1・その2」を見ていただきますと、県立産業技術専門学校条例は、必要な技能や知識を習得するための施設。県内企業等のニーズに対応した職業訓練が実施できるよう、この条例で、対象者や期間などの基準を定めました。逆に言うと、今まではそういうことができなかった。へえこんなことがということがあるわけです。地域の実情に応じて訓練等ができるようになるという条例を、県議会で審議していただき、議決を認めてもらえたので4月1日から施行になります。

その2は、公園です。例えば、高齢者、障害者をはじめ、県民だれもがより利用しやすい公園となるよう、条例で園路や休憩所など公園施設のバリアフリー化に関する基準を定める条例をつくりました。栃木県内の県立公園は、これに基づいてこれから整備していきます。

さらに加えて、社会福祉施設(老人福祉施設、障害者施設)の防災体制や避難誘導策といった防災体制の強化・確保について、条例で決めることになりました。

これが分権改革の中の成果の1つになっていますが、37本の基本条例のうち22本しか独自基準が盛り込めない状況ですので、評価としては手放しでは喜べない、三角ぐらいでまあまあかなというところです。

それからだめな点、評価バツです。三位一体改革について先ほど福岡先生から話がありました。3兆円の税源移譲で4兆円の補助金カット。交付税は5兆円削減。5兆円も削減されましたので、道府県や地方は大変厳しい状況に置かれてしまったわけでございます。

当時の政権与党の自民党の部会に、知事会の代表で呼ばれたことがありましたが、三位一体の改革はとんでもない。3兆円の税源移譲と4兆円の補助金カットは了解したが、5兆円の交付税のカットは国が勝手に決めたことだ。大変厳しい状況に置かれている中、そんなことは認められないという話をしましたときに、党税調の幹部の議員が「おまえたち、そんなことはわかっている、戦う知事会とか改革する知事とか、三位一体改革ものんじゃないか」と言われました。それは私が知事になる前の話ですから、「そんなものはのんでいない。前の知事ものんでいない。勝手に5兆円交付税を削った」ということは申し上げましたが、聞く耳は持ってくれませんでした。今度また同じことを言われたら、ひと暴れしちゃおうかなと思っていますが、今までは押し切られてしまったという状況です。その結果、750億円が、栃木県としては欠損となった。一般財源に穴が開いて、貯金を引き出しながら何とか行政サービスを落とさないようにやってきましたが、限界にきましたので、21年10月から未来開拓プログラムで、職員の給与カットや行政経費の削減等に取り組んで、今度の4月からの当初予算では収支の均衡した予算、すなわち貯金を下ろさなくても予算が組めるという仕組みに、行革を行って成果を上げたところでございます。

さらにもう1つ進まない、バツなのは、国の出先機関改革です。1つの都道府県で完結する道路・河川等は受け入れ十分ではないかと言っています。あるいは複数県にまたがることについても、隣接県同士が連携すれば大丈夫だということで、受け入れを希望しています。しかし、民主党政権のときには、経済産業局や地方整備局の廃止ありきで議論を進めたものですから、全く進展することができませんでした。

そこで、各都道府県は、例えばハローワークでの職業紹介は地方によこせということを行っています。なぜならば、職業の斡旋とあわせて、生活保護や福祉サービス、職業訓練、教育は一体のものでありますので、ワンストップでサービスを提供するためには、昔の職業安定所のように国が職業斡旋をやっていく必要はない。これは地方によこしなさいと言っていますが、残念ながら進まない。そこで、前政権のときに、埼玉と佐賀の両県でハローワーク特区というものを認めてもらって、そこで今、実証実験をしている状況にあります。

今国会では、道州制基本法などが上程されるかもしれないと言われてはいますが、いずれにしても、これから先、今申し上げましたように20年経っても進まない案件があるわけですので、それらの課題を解決しながら、分権を着実に進めていかなければならないと思っています。

新政権にはぜひ、地方がやりやすい、地方独自の発想が具現化できるような分権をお願いしたいと思っていますが、地域自主戦略交付金が廃止されて、ひも付き補助金に戻るわけです。これは逆行するものと言わざるを得ません。

あるいは、地方公務員の人件費の削減を一方的に求めてきました。交付税を削減するという仕打ちを受けました。これは国と地方の根源に関わる問題であります。地方の給与は議会と相談して決めているわけですが、それを国が、政策目的のために交付税を人質にとるとするのは言語道断だと地方は反発をしているわけですが、十分な国と地方の協議の場を

経ずに決めてしまったことについては、大いに残念なことであったと思っています。

今後は、地方の役割に見合った税財源を配分するなど全国知事会として活動し、あるいは政策提言なども含めて国に対して要望などをしていきたいと思っています。

以上、これまでの分権改革の中で成果を得たもの、あるいは上げていないものを県の立場から申し上げました。

○福岡教授

トータルの評価では、マルもあるし三角もあるし、バツのほうがちよっと多かったようです。大学では100点満点で評価するのですが、100点満点で評価すると40点か50点か60点か70点か、このあたりはどうですか。

○福田知事

50点じゃないですか。

○福岡教授

クビにはでき切れないけど、合格点はあげられないと。

○福田知事

優良可の可までいかないですね、50点ですと。

○福岡教授

私の教え子で、厚生労働省に行っている者が1年間ほど、ある県のハローワークに出向しました。今のお話にあるように、無駄ですよ。現場のことは現場で考えてやればよいようなことなのですが、お上はそうやって何かあったときにと、人を派遣することで人脈をつくる。そういう典型的なものだと思います。

自民党政権になって、全体の景気はいいのですが、地方に対する締めつけは、今の知事の話のようにバツが2つくらい続くのかなという印象を持ちました。続きまして、斎藤市長よろしくお願いします。

○斎藤市長

内容が内容なものですから、知事とダブる面、評価が分かれる面があるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

第1期分権改革におきまして、地方と国の役割分担が明確化されたことは評価したいと思います。また、制度的に国と地方が対等・協力関係に置かれることになったことは、分権の第1歩と評価したいと思います。

また、第2期分権改革におきまして、「国と地方の協議の場」が法制化された。これも大変意義深いことで、評価したい。さらにまた、一括法等の成立によりまして、義務付け・枠付けの見直しや条例制定権が拡大したこと、権限移譲が進んだことも、一定の成果があったと評価するところであります。

評価できるのはここまででありまして、あとは大体三角かバツであります。判断はご参加の皆さんにお任せしたいと思います。

しかし、依然として地方自治体に対する規制や補助金等を通じた国の介入・関与は、国の広範な分野でいまだに続いております。地方自治体が自己決定・自己責任において地域の課題に対応するという分権型社会の実現にはまだまだ至っていないと思っております。

先ほどちょっと申し上げましたが、「国と地方の協議の場」が法制化されたことは意義深く評価したわけですが、ただ、肝心の協議の場が果たして十分に活かされているかということになりますと、機能しているとはなかなか言いがたいと思っております。

法令等に基づく義務付け・枠付けの見直しも、条例委任の3類型である「従うべき基準型」「標準型」「参酌すべき基準型」の3つがあるわけですが、そのうちの「従うべき基準」の割合が非常に多いわけです。地方に自由度を与えるという名目上の言い訳（エクスキューズ）に使われている帰来があるように思えてなりません。

また、地方自治体が自主的かつ自立的な行財政経営が行えるだけの財源の一体的な改革がされておられません。

悪いことばかりで申し訳ありません。国の方がおられましたらお許しいただきたいと思っておりますが、先生先の先ほどの挨拶で「言いたいことは言わなきゃだめだ」という話で、ちょっと勇気づけられました。

さらにつけ加えまして、地方自治体の側から見たものでありますが、権限移譲において、自治体の独自性や主体性を持ったまちづくりのシステムが移譲されておりますが、事務の負担がかさんで、システムを動かす原動力となる財源の移譲が進んでいないのが現状だと思っております。事務の権限だけではなくて、国と地方との財源移譲を一体的に考えていかなければ、本当の意味での地方分権は確立されないと感じているところです。地方自治体が住民に身近な事務事業や地域の実情に合った特色のあるまちづくりを総合的・一体的に遂行できるような、包括的移譲とともに、税源移譲等による適切かつ確実な財政措置及び必要不可欠な専門的な人材育成の仕組みづくりも構築していかなければならないと思っております。

日光市においては、住民サービス向上に向けまして、一括法成立の前からこれまで、県の特例条例による権限移譲を積極的に受けて参りました。先ほど知事のご挨拶にありました旅券事務も受けたわけです。しかしながら、住民サービス向上に向けた積極的な移譲を進める反面、平成18年3月に2市2町1村が合併いたしました。この合併後の職員適正化による職員数の急激な減。7年間で251人職員を減らしております。さらにまた、移譲事務に対応する職員数の確保や専門的な知識を持った人材の育成への対応に直面し、ジレンマ

を抱えていることから、やはりこういったことに対する支援も必要だと思っております。

よく「3 ゲン」ということが言われています。「権限」「財源」「人間」、この3つがそろって地方分権が成り立つと思っているところです。

#### ○福岡教授

ありがとうございました。市長の今の最後のところで、「3 ゲン」の問題です。お話の中に、事務権限もいろいろあるけど、やっぱり何だかんだくれないし、財源のほうも最近はカットが多くて、恐らくバツで十分ではないと。

ただ、3 番目のゲンの「人間」は、私はいろいろな自治体でいろいろな人に会っていますが、結構しっかりした若者や 30 代、40 代の地方の自治体職員がいます。この「人間」の部分は、日光市を含めて十分期待できますか。市長いかがですか。

#### ○斎藤市長

これまでそういった要請をしてきまして、県で研修するとか、特定行政庁の問題などをやっています。これからの国・県からの権限移譲においては、やはりそういった部分を十分斟酌して人材育成を図っていかなければならないと感じています。

#### ○福岡教授

人材育成は、今、いろいろな自治体でも、10 年間ぐらい JTB にいた 30 代、40 代の人を途中入社で採用して観光課に入れるとやっていることをやっています。もちろん 22、23 歳の大卒を即採るのも大事ですが、この辺も参考にできるかなと思ってお話ししてみました。

今の「3 ゲン」の問題ですが、「事務権限」は、何だかんだ言いながら、今市長の話のように「従うべき基準」が多過ぎて、国のわがまま、言いなりの部分があります。

「財政」は、町村合併の特例債が一時は結構バブルになった気がします。新潟県の何市なんて言いたくないですが、いろいろなところで立派な市役所があります。それがまたここでカットになる。

「事務権限」は「財源」はとにかく厳しいが、かなり優秀な「人間」が栃木県にもいると思いますが、知事から見てどうでしょうか。

#### ○福田知事

優秀な職員はいっぱいいると思います。ただ、その優秀な職員が県民満足度を高める事業・施策を着実に打ち立てられるかということ、若干疑問なところもあるかもしれません。

そこで、先ほど先生が基調講演でお話しいただきましたように、民間の力なのです。民間と行政がコラボすることで、大きな力を発揮する。

昨年の知事選挙でも改めて感じましたが、県庁と県民の距離は遠い。現場をよく理解しないで県庁の中でいろいろなことを考えることが大半であっては、残念ながらその溝は埋

まらない。ついては、現場を十分理解し、あるいは現場と協議をした上で、さまざまな事業を成功に導くことが必要だと申し上げています。地域や民間の方々と行政(日光市や県)が組む。そのことで、最も住民の皆さんが求める行政サービスや地域づくり、高齢者福祉の満足度を高めることができるのではないかと考えています。やはり民間の力を借りることが一番重要なポイントになるかなと。それが結果として内部の人材を一番活かすことにつながるのではないかと考えています。

#### ○福岡教授

まだ知事が市長時代、2人で出前行政の話をしました。自分から前に出ていくのだという話がとても好きでした。この出前行政は、基礎自治体つまり市長のときと、中間自治体つまり県知事になったときでどうですか。

#### ○福田知事

それは同じように実践しているつもりです。ですが、職員となると、一人一人の職員が現場を十分見て、住民の意見を聞いて、それを施策・事業の中に組み込んでいるかというのは、心もとないと思っています。そういう点では、私もやるし市長もやるけれども、県の職員も市の職員もどんどん地域に出向いて行って、議論を重ねて一つの物事を組み立てる。その姿勢を持ち続けていかなければ、幾ら権限・財源が移譲になっても、それを有効に活かすことはできないのではないかと思います。

#### ○福岡教授

市長、知事という自治体の首長です。基礎自治体の市町村長だったらその地域に密着してということもあるが、県庁になると、県職員もいるけれど、多くは警察だったり教員です。そこで2段階になってしまう部分がある。後で広域行政の話があると思いますので、ここで話ししたいと思います。

日光市長から見ると、地域住民との接点は強いと思いますが、高齢化や限界集落も若干出てきていると思います。秋田県上小阿仁村は雪深いところですが、高齢化率50%で全体が限界村になってしまう。日光市は合併が続いて非常に面積が広い。そうすると、地域住民との接点はどうしても少なくなってしまう。やりようによってかつての町役場を出張所等々にしていると思いますが、この辺はいかがですか。

#### ○齋藤市長

私は合併前の今市市長でした。そのときと比べると、広さがまるで違う。そんなこともあって、合併したときに、1人ではとても回り切れないということで、副市長を2人置きました。財政的な問題も含めて今は1人にしていますが、今市市時代に比べると、日光市になって、それぞれの地域に出向く回数はやはり減っている気がします。なるべく行くよう

にしていますが、どうしても物理的な人間的な問題がありますので。

○福岡教授

今までは、市の真ん中を走るなら 30 分とか 1 時間あれば何となく主だったところへ行けるとしても、ちょっと遠くなって日光から鬼怒川温泉の先、その山の上となると、どうしても時間順位でその部分はなかなか……。そうすると、自治体の市長や議員だけではなく、職員や地域住民等、下から情報が上がってくることも必要になると思います。

福田知事、栃木県は待機児童はゼロなんですか。

○福田知事

待機児童は、今は恐らく 20 人くらいだと思います。

○福岡教授

東京都と全く違いますね。何千人単位ですから。待機シルバーというか、介護施設の入居待ちの方は多いですか。

○福田知事

それは大勢いらっしゃいます。多分、待っている高齢者の方でも、将来不安だからということで申し込みをしている人もいらっしゃいますので、本当に必要な人がどのくらいいるかは、精査をした上で前倒しで高齢者福祉施設を整備していますので、今後 3 年間くらいの中である程度解消できるという見込みのもとに今、進めています。

○福岡教授

わかりました。1 番目のテーマはこの辺にして、工藤さん、次のテーマはちょっと時間がかかりそうですので次のテーマに進めていただきたいと思います。

#### 【これからの地方分権地方自治について】

##### (1) 広域自治体と基礎自治体のあり方について

○司会

それでは、次の話題に移りたいと思います。

昨年末の総選挙で、自民党が政権復帰いたしました。新政権のもと、地方分権改革は今後どのように進んでいくのか、いまだ不透明な部分もございます。これからの地方分権・地方自治についてどのようにお考えになるのか、さらには、どのように地方から日本を元気にしていくのか、引き続き福岡先生に進行をお願いしたいと思います。



#### ○福岡教授

今までのお話は、今までの地方分権推進決議が行われた 20 年間で、マルがあり三角あり、バツのほうがちよっと多くて、全体の評点としては 50 点プラスマイナスくらいの感覚だと思います。私も、自由裁量権というのはそれほど広がっていないし、やっぱりお上とか中央というのは、地方に対する威圧的な態度というものが表には見せませんが実際にあることは、政治家や国会議員と付き合っても感じます。

ではこれからどうするかと話題を変えていくときに、2 点あります。

まず 1 点目は、今ちよっと話に出た広域自治体と基礎自治体の関係について、まず福田知事からお話しいただいた後、日光市長から補足をお願いしたいと思います。

#### ○福田知事

おかげさまで就任して 9 年目になりますが、当初から「市町村重視の県政」の考え方のもと、市町への権限移譲に積極的に取り組んできたところであります。国の法律に基づいて移譲するものと、県の条例に基づいて移譲するものの 2 本立てになっています。第 4 次義務付け・枠付けの見直しで昨日 8 日、地方分権改革推進本部(本部長は総理)で、何十項目か義務付け・枠付けを廃止するという方向になったことがきょうの新聞に報道されていますので、後でご覧いただきたいと思います。その中では、政令市で小中学校の学級編制、つまり 1 クラスを何人にするかといった当たり障りのないようなことだけ、今回は見直しをしたと思っております。

例えば、保育所の入所基準 1 人当たり 3.3 平米について緩和しろと、知事会などが要望して参りましたが、緩和は、一部の都市部に限られています。また、家庭的保育事業として保育ママ事業というものがあります。これは家庭の中で子供を預かることができるというもので、待機児童の解消にもつながるわけです。6 畳 1 間で 3 人まで預かってもいいというのが国の基準です。しかし、大阪の橋下市長などは、まちのど真ん中で 6 畳 1 間で 3 人はもったいない、そんなものは地方に任せて、4 人、5 人まで認めさせろと言っています。我々知事会もそういうことを申し上げていますが、実際に認められるかどうかは、これから検討されることになっています。

県の特例条例につきましては、移譲が市町村との連携のもと進んでいまして、栃木県は移譲件数が全国 9 位ですので、権限移譲を速やかに適切に行っていると思っております。なぜならば、先ほど言いましたように、行政サービスは身近なところで受けたほうが絶対いいに決まっているので、地域の市役所や町役場でいろいろなサービスを受けられるようにすべきだと思います。ですから、これからも積極的に続けていきたいと思っております。

パスポートの申請については、今までは鹿沼の上都賀庁舎まで行っていたものが、日光市役所の窓口でできるようになったことで、ワンストップでできるようになりました。

母子保健に関する事務(未熟児の訪問指導)も市町に移譲しました。そのことによって、総合的で効果的な母子保健サービスを市町が一元的に提供することが可能になりました。

さらに、市町と協働で取り組むべき課題についても、これから会議や懇談会を通じて合意形成を行った上で対応して参りたいと思っています。

また、若干切り口は違いますが、市町と協働で取り組むということでは、昨年 5 月に、栃木県初のアンテナショップ「とちまるショップ」をスカイツリーの中にオープンさせた。これも県と市町が一体となった「オール栃木」体制で取り組んだものでございます。現在の売上は、5 月 22 日から 1 月末で 2 億 4,000 万円ほど売り上げています。12 カ月で 2 億円を目標にしましたが、これを何カ月か残して突破できたということです。市町との協働を、これからも権限移譲も含めて強化して参りたいと思っています。

1 つだけここで申し上げます。国の出先機関を廃止して、国の出先機関でやっているものは都道府県に下ろしてくださいとお願いしています。そこで、必ずしも市町村と考え方が 1 つにならない場合もあります。

例えば、日光の砂防工事です。男体山の継ぎ当ては今、直轄事業で国がやっています。標高 1,300m までは国土交通省の日光砂防事務所、1,300m を超えたところは林野庁の治山事業でやっている。この出先機関を廃止することになりますと、県がその仕事を受けることとなります。そこで、日光市長が期成同盟会の代表になって、二社一寺や観光業界の方々も名を連ねて反対されている。県がその任務を請け負ってくれても、ちゃんと治山事業をやってくれるかわからず不安だ。ついては今までどおり国にやってもらいたい。出先機関を廃止することは反対だと。市長はその先頭に立っているわけです。これは私とけんかをしているわけではない。そういう考え方は当たり前だと思います。

移管がある場合、仕組みをつくる時には、制度設計をきちんとしないとだめなんです。今の状態で仮に県が受けることになると、県の権限で事業執行が可能になる。優先順位が県で決められますので、事業配分が可能となるというメリットもありますが、デメリットも発生するわけです。これが反対の大きな理由です。直轄事業よりも県事業になると全体予算が減ってしまう公算が高い。そのことによって事業が遅れる。そうしますと、安全が保てないこととなります。現行制度のまま移管されると、県の持ち出しが増えます。今までの直轄事業では県は 3 分の 1 負担でしたが、県が受けることになると 2 分の 1 負担になり、負担割合が増えてしまう。そうしますと、栃木県としてほかの事業に影響が出てしまいますから、直轄事業で 3 分の 1 負担してもらって事業を進めてもらったほうが市としては間違いなくできる。ついては安全・安心が確保できるということから、日光砂防事業の促進規制同盟会をつくって、権限移譲・出先機関の廃止については反対だということになっています。

これらについても、仮に出先機関の業務を県で受けることになったとしても、「3 ゲン」のうちの「財源」と「人間(技術者)」の確保が必要になってくるのです。そのことについての制度設計をしっかりとやらなければならない。ただ単に出先機関を廃止してよこせというだけでは、必ずしも市町村にとってプラスにならない面も出てくるわけです。そういう点を十分勘案しながら地方分権を進めていかなければならないと、改めて思っているところ

です。

○福岡教授

今の砂防の問題を踏まえて、日光市長から補足をお願いします。

○齋藤市長

砂防から先に申し上げます。出先機関の廃止を全国的にやろうとしています、机上でやっているような気がしてなりません。先ほど「現場主義」という話が出ましたが、現場を全て確認した上でそういった議論をされているのかどうかは大変疑問です。

日光の場合は、やはり砂防があって今の日光があるということです。合併前の初代日光市長は佐々木耕郎さんという方ですが、その方の「砂防なくして日光なし」という言葉が伝説的に残っています。何回も流された。そういう歴史の中で砂防事務所ができたわけです。そういう現場を確認しないで、ただ、国の出先を一律になくそうという考えは、ちょっと地方分権には合わない気がします。

それから、先ほどの話では、もう 1 回あると思ってしゃべらなかつたのですが、一言これだけはしゃべっておきたいということがございます。

○齋藤市長

地方分権についての私の個人的な考え方なのですが、「地方分権」という言葉そのものが、何か地方を小ばかにしたような話だと私は思っています。これからどんどん基礎自治体である地方自治体が重要な役割を果たしてくるわけでありますが、そういった自己決定・自己責任の立場を鮮明にする意味からも、地方側からすれば「地方分権」ではなくて「地方主権」であると。「地方主権」が言葉としては一番合っていると思っております。

これは以前からの話ですが、昨年、日光市総合計画広域基本計画を策定しました。この中には、地方分権という言葉は入っていません。すべて、「地方主権」という言葉を使っています。それをまず一言言いたい。

国においては、「中央集権」が頭にありますから、「地方分権」になってしまう。やはり「中央集権」「地方主権」だろうと。そうすると、私が言っている「地方主権」はまだまだ先の話になってしまうわけです。もう「地方分権」という言葉はやめて「地方主権」に一挙に切り換えて、そこから地方を考えてほしいと思います。

今の議題に移らせていただきたいと思います。「地方主権」という言葉を使わせていただきますが、これが進む中で、基礎自治体である市町村の役割はますます重要になってくると思っております。県との関係性ですが、福田知事になられまして、市町村重視の県政ということは身にしみて分かっております。心情的にはものすごく分かるし、実際に、各地域に出向いていろいろお話もしていただいております。ただやはり、そういった知事の考えと制度が合致しない部分があるように私は思っています。

県から市に仕事が下りてきます。その場合、財源もついてくるのですが、それは県が仕事を持っていたときの基準における財源なのです。例えば市に下りてきた場合に、県がやっていた仕事が日光市でどんどん増えた場合は、その増えた分は市が出さなければならない。その辺も含めた財源移譲も検討していただければありがたいと思っています。

日光市ではこういうことはないのですが、例えば、どんどん大きくなっていく市ではこういうことは必ずあると思います。私はきょうは日光市長ではなくて栃木県の代表としてお話しさせていただいていますが、そういったことも財源の考慮の中に入れてほしいということがございます。

それと、東日本大震災から間もなく 2 年になるわけですので、危機管理や防災という面から話をさせていただきたいと思います。

基礎自治体が担う防災・危機管理ということが、今回の震災で非常に大きくクローズアップされたと思います。災害が起こった場合、まず第 1 に求められるのは迅速性や機動性です。その意味で、住民の生命・財産を身近で守る使命を、市町村は強く求められました。常に住民の安全・安心な暮らしを支える存在として、意識を高く持って迅速に対応できる体制を整えておかなければならないと、今回の震災では強く感じさせられたわけでありませう。

先ほどの先生の講演の中でありました市民自治・住民自治の必要性の高まりを、特に今回の震災で強く感じたわけでありませう。市町村地域住民が自らの判断と責任によって地域のいろいろな問題に取り組むことができるように、市町村は、住民の方々と情報・資源等の共有を図りながら、まちづくりを一緒に考える体制づくりを、これからどんどん強化していかなければいけないと思っていますところでありませう。

そんな中で、具体的な権限の移譲について、耳が痛かったかと思いますが、先ほど知事に言わせていただいたということでございます。

それと、これは先ほどの「3 ゲン」の関係からも言えることですが、分権や主権を考えたときに、補完性の原理を基本とした地方主権、あわせて権限移譲が必要と考えられます。分権に対応する体制や財源に裏打ちされたものでなくてはだめだと思っております。これからは権限移譲についてさらに検証を深めて、私が先ほど申し上げましたような地方主権に早く近づけるということが今、我々に求められていると思っております。

#### ○福岡教授

ありがとうございました。今の「地方分権」という言葉は、行政学地方自治学会で、私は地方自治経営学会という団体の理事もしていますが、今の日光市長のご指摘のように、「中央集権」に対して「地方分権」という言葉が恐らく戦後 50 年から 60 年使われましたが、少なくともこの 10 年から 7、8 年くらいは、民主党の教え子たちの一部で「地方主権」、特に「地域主権」という言葉を使ってきました。しかし残念ながら、言葉が先行した民主党の動きでしたので、あまりうまく機能しませんでした。今、市長にご指摘いただいてち

よっと我を思う気持ちになりました。「地方分権」という言葉からもう一歩先に出ないと、「地方自治」や「住民自治」「市民自治」という言葉が出てこない。ちょっとした言葉のあやのように思うのですが、「中央集権」に対する「地方分権」というのはそういうところです。私たちは戦後、特に私は、「中央集権」に対して、それではだめだということで文句を言ってきたかつての横浜国大教授の長洲一二先生たちのご指導をいただけてきましたので、今市長のご指摘をいただいて、はっとするものがありました。

今の知事と市長の話の中で、日光の砂防の問題、権限移譲や出先機関の統合、1,300m から上と下の問題は細かくは私には分かりませんが、結果的に過去 5 年間くらいの国からの財源がどのくらい来ているのか。今後 5 年間、出先機関は外して全部委託するなら、その財源は過去 5 年分くらいは、保証してもらおう。それから専門的な技術者も必要です。もちろん県にもおられるが、この人も 5 年間、国から栃木県庁の職員に借りるといってもらってしまう、こういうような具体的な制度設計は今動き出しているのですか、福田知事、そこをお聞きしたい。

#### ○福田知事

残念ながら動き出していません。先ほど申し上げましたように、新政権は道州制基本法という法律を、早ければ今国会に上程したいということをおっしゃっています。宮城県の知事などは早く出してくれとおっしゃっています。私は道州制には賛成ですが、どうも今の進め方というのは、単なる都道府県合併に向いているのではないかと思っています。3つの県が一緒になれば知事は1人でいいわけですし、県議会議員も3県集まれば恐らく150人が半分くらいになるでしょうから、そういう点では経費の節減、行政の効率化にはつながります。では、権限と財源はどうなのか。やはりここを先にやらないと、単なる都道府県合併で終わってしまう。そうすると問題の先送りになると思っています。まずは権限や財源、そしてまた先ほどお話がありました人間、優秀な技術者ですね。国の余剰人員を地方に押しつけられるのはこれまた願ひ下げですが、必要な人はぜひ迎えたいと思います。その上で、地方分権の最終章というのは道州制だと思っています。前処理をやらなければだめだ、制度設計をちゃんとやらなければだめだと思っています。

1,300m で男体山を切って、上は林野庁でこれは農水省です。下は国土交通省です。上と下で縦割りになっているわけです。国土交通省はお金を持っていますから、ちゃんとやってくれます。しかし、上はやりたがらない。農水省はお金はあまりないですから。これを地方が受けた場合、直轄負担金は3分の1。100万円のところ30万円負担すれば工事をやってくれるわけですが、県の独自事業になると半分の50%しか国の手当が出ませんから、県の負担が増えてしまうわけです。そうすると、事業の進捗速度が当然遅れてしまうことも予測される。だから日光市長は反対だとおっしゃっているわけです。

これから分権を進めていくに当たっては、制度設計をしっかりさせる。そのためには権限と財源、そして必要な人材つまり人間を、協議のもとに地方にらせてもらうということ

がしっかりできれば、この問題については対立している栃木県と日光市との関係も解消できるのではないかと思います。

#### ○福岡教授

しかしそれだったら、過去5年か10年のその7割の部分を今後も特例として10年間やってもらおうということをやらないと、ちょっと動きませんよね。出先機関は1,300mの上と下で違う感じでやるとなると、遅れが出ます。今、日光市長が言われたが、災害のときには基礎自治体が本格的に動かなければ対応できないですよ。その辺の制度設計は、国と県と市が協議の場ではなかなか前に進まないですか。だけどそこを進めて、あくまでも現場主義だから、向こう10年間、国が7割出して、技術者も出して、実態は栃木県が市町村と相談してきちんとやるという形でやればいいのですが、恐らく国はうんとは言わないと思います。

それはまた後にします。あとはTPPの問題があるのですが、これも今、福田知事からあるように、農水省はお金がないのと力が弱いということ。JAや全農は強いのですが。今の日本の国全体が、アメリカとの講和ということがあるのでTPPは加速的に動く可能性が見られます。それがこれからの地方のまちづくりや都市づくりに非常に影響が出ると思います。きょうの本論ではないですが。

齋藤市長、先ほどの3.11の後の災害の問題、この間の日光の直下型地震も、最初は何もなくてよかったなと思ったのですが、その後で建物が壊れた映像が入ってきました。そんなことを含めると、今のお話では、やはり基礎自治体の市役所や出張所が俊敏に反応しない限りは……。今回の3.11のケースを見ると、特に津波などは何十分間の間の戦いだと思います。これが合併して広がると、ポイントポイントの接点が、土砂崩れなど過去のいろいろな災害のケースではうまく目配りがいかないだろうと。今、市長のお話では、やはり基礎自治体がきちんと動かなければならないという大変力強い言葉でしたが、この辺について補足をお願いしたいと思います。

#### ○齋藤市長

2月25日の栃木県北部地震では、湯元で震度5強。震源地は震度計がないのですが、私が現場に入った状況では6に近い震度だったのかなという気がいたしました。当日は議会議場で間に合わず、次の日に私は栗山・川俣のほうに入り、副市長が日光のほうに入りました。市民の皆さんは、心配して、どうしてくれるんだと、私が来るのを待っています。face to faceで直接話しかけることで、安心していただける。対応はその後の協議になりますが。やはりそういう安心感をまず持っていただく。現場で被害状況をつぶさに見ることで、次の対応をしっかりとやれる。それが基礎自治体としての仕事だと思います。

それと、あそこには県管理の道路もあります。これも、その日に日光土木が来て見えました。そういった意味では、栃木県も道路管理においては基礎自治体なのです。国道や

県道については基礎自治体になるわけです。そういう対応がお互いに必要だと思います。

#### ○福岡教授

ありがとうございました。福田知事に先ほどお話しいただいた中で、学級の人数みたいなものをもっと自由にやればいいととありました。私は秋田県のノースアジア大学の客員教授をしています。秋田県は学力が1番なんですけど、その理由をはっきりしていて、1クラス10人とか20人のところが圧倒的に多いですから補修授業も行える。地域によっては30人とか40人というのが無理なことは、現場にいてすごくよくわかります。

雪がこれだけ降ったらだめだという建物の強度も、例えば沖縄でしたら雪が1mも降るということはまずないわけです。そんなことも全国共通なことを国土交通省がやっている姿を見ると、それは北海道などの雪国とは違うだろうと思いますが、これがだんだん変わってくる。

6畳1間で、保育園の子だったら3人ではなくて5人でも可能ですよね。ぶつかって窒息するということはまずないだろう。相撲とりだったらちょっと違うけれども。

この辺の動きが始まったとは思いますが、福田知事の見方から見て、遅いというか緩いという感覚はありますか。

#### ○福田知事

国の職員の方が、日本全体の中で自分たちの考え方によってやっていくことのほうが、例えば保育行政では、十分な保育サービスが提供できるという自負心があるのだと思います。しかし我々は、地域の実情に応じて、保育園の園庭も、まちなか真ん中の保育園と湯西川温泉の保育園と今市の保育園は広さが違っていていい、それは地域の実情に合わせて任せてほしいと言っているわけですが、それは「従うべき基準」ということで、国の基準を守りなさいということになってしまうのです。市町村の条例で、「従うべき基準」以上にするのは、可能ということになってはいますが、それを「参酌すべき基準」つまりそれを参考にして決めてくださいと示してくれれば、独自基準がもっと緩和されるわけです。しかし、逆にそこで市長や知事の資質を問われることになる。6畳間に5人詰めて、万一事故が起きたらどうするんだと責任を問われることになりますから。分権は地域の実情を反映させることにつながっていくのですが、そのためには、義務付け・枠付けの「従うべき基準」をなくして、「参酌すべき基準」に緩和すべきだがその裏返しとして、首長に大きな責任が発生する。そのバランスをとりながら、これから地域づくりを進めていく時代になっていくべきだと思います。しかし、残念ながらまだそこまでなっていません。

(2) 分権型社会の実現により地方から日本を元気に

#### ○福岡教授

地域の実情が霞ヶ関の高層ビルの中から見えるわけがないと思います。

あした、陸前高田に入って、津波で流された保育園に入ります。その保育園は津波で流されましたが、新しくできた高台の保育園の脇にあった古い保育園の再利用なのです。新しい保育園の子は、きれいな保育園で、山の上でしたから昔どおりあったのですが、港にあったところの子供たちは、何人か亡くなってしまいました。2年前の夏に行ったら、「綱引きの綱も、たま入れのたまもありませんから」と言われた。もちろんお届けしましたが。

人の力や知恵があれば、こんな無駄な「従うべき基準」はどんどん廃して、地域主権だ、任せるよ、頼むよと。困ったときには財源などいろいろな補填をやるということをしたほうがいいと、今も2人の話を聞いて感じました。

補足をしたいのですが、もう1点議論しなければいけない点があります。分権型社会の実現により、地方から日本を元気にすることについて、栃木県と日光市という2つの自治体からはどういうお考えがあるかをお聞きしたいと思います。福田知事からお願いします。

#### ○福田知事

その前に、今までのやりとりの中で改めてお話ししたいことがあります。先ほど、1,300mで男体山が切れている、上は農水省で下は国交省だ。これが権限移譲になった場合、経過措置として一定期間国が責任を持つ。当然、権限・財源・人間の地方への移管とあわせて、経過措置を求めていくことも必要だと思います。

三位一体の改革で交付税を5兆円も大幅に減らされましたので、県では800億円近い穴が開いてしまった。それがトラウマになっていますので、大きな改革をしたときにはまた国が勝手なことをやるのではないかという疑心暗鬼なところもあるのです。ですから、そういうことをさせない・できないように、地方が一体となって国と協議をしていく必要があると思っています。

それから、市長から、権限移譲で条例で下りてくるのはいいが、金がついてこないという話が今ありました。権では、権限移譲調整会議というものを市町村と一体となって設けています。そこで市町村総合交付金の額を上げることも含めて対応していきたいと思っていますので、この件については協議をお願いしたいと思います。

それから最後のテーマ、「地方から日本を元気に」ということです。福岡先生の講演の中で、地方発のイニシアティブとポジティブという話がありましたが、地方分権改革の推進については、「権限や金をよこせ」という国への要望スタイルから脱却して、地方から積極的に施策提言を行っていくことも必要だと考えております。

その際に、都道府県と市町村が対立していたのでは改革は進まないわけです。道州制は、町村会は反対、市長会も反対の自治会が多くあると報道されています。地方がばらばらでは、国は足元を見ているので分権は進まない。権限も財源も下りてこない。果たしてそれでいいのかという問題があります。十分、都道府県と市町村が意見調整を行い、一致し



た体制で国にぶつける必要があると思っています。

先月 28 日に、私は全国知事会の全国社会保障常任委員長として、社会保障制度改革国民会議に出席して参りました。知事会と市長会、町村会連名の提言書を提出し、地方を代表して私が意見を申し上げました。

そのときに、社会保障制度改革国民会議の元岩手県知事の増田委員から、「自分が知事的时候には、対立構造にあった知事会と市長会、町村会が、共通のペーパーで共通の意見でこの会議に臨まれたことは感慨深く、大変意義深い」という話がありました。地方がばらばらな状態で意見を言っているインパクトがないということを、改めて痛感いたしました。

分権型社会は、「地域のことは、その地域の住民が決める」ことが基本であり、県民や市民が主役となる社会だと思います。NPOやボランティア、企業など地域の多様な主体が協働して、よりよい地域づくりを進めていきたい、その役割を県として担っていきたくて思っております。

そのための取り組みの 1 例として、栃木県では「とちぎ地域力創造プラットフォーム」を設けまして、協働して地域の課題に取り組んでいるところでございます。例えば、「独居高齢者等の生活弱者支援」や「とちぎの食と景観を活かした地域づくり」などをテーマに自由に意見交換し、協働の取り組みにつなげているところでございます。

また、健康長寿とちぎを目指して、4 月以降、産業界を含めて多様な主体が連携しながら、健康づくりの県民運動を展開して参りたいと思っております。そのための健康づくり推進条例の制定も、あわせて行っていきたくて思っております。

地域自らが元気になって全国に発信していきたい。福岡先生に、栃木県以外の講演で「栃木県の日光市は」「栃木県は」と紹介してもらえるように早くなりたいと思っておりますが、きょうのところはまだそこまで行っていません。

私は、3 期目の就任に当たって、発信力を高めていきたいということを県庁内でも申し上げ、県政運営の基本方針にも掲げました。人口減少時代を迎えて、とちぎの魅力や実力を効果的に情報発信していきたいと思っております。

本県には、日光、那須に代表される豊かな自然がたくさんあります。また、二社一寺の世界文化遺産もあります。これらの資源を生かして、また収穫量日本一のいちごに代表される農業なども含めて、地域資源を有効に活用しながら情報発信に努めていきたいと思っておりますし、オール栃木体制で進めていくことが必要だと思っておりますので、きょうおいでの皆様方には、特にその主役になって活動を担ってもらえればありがたいと思っております。それらを含めて、日光市長とともに、日本一元気な栃木づくりに引き続き取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

#### ○福岡教授

長野県が男性も女性も長寿日本一になりました。栃木県も 3 年計画でベストワンになる

くらいの覚悟はどうですか。

○福田知事

3年はちょっと厳しいかもしれませんが、5年ぐらいで何とか長野を追い越したいと思っています。長野県の味噌汁は甘くて飲めないそうです。野沢菜も減塩野沢菜ですからね。栃木県人はしょっぱいものが大好きで運動不足。特に女性は、全国で4番目に歩かないのが栃木の女性です。全国3番目に多いのが栃木の男性のメタボです。こういう状況で、女性は46位、男性は38位と、平均寿命の短い短命県になっていますので、健康づくり推進条例を中心にして、新年度からは、オール栃木で一刻も早く短命県から脱却していきたいと思っています。5年で何とか上位に食い込めるように頑張ります。

○福岡教授

全く無知で知らなかったもので、嫌がらせの質問ではなかったのでお許しいただきたい。発信力では、「とちおとめ」から「スカイベリー」に。これは将来、相当の武器になりますね。

○福田知事

そうですね。世界一のいちごができたと思っています。残念ながら、福島原発事故以降、農産物は、米と牛肉以外は、香港、台湾、アメリカに輸出ができない状況になっています。早く輸入制限が解除になれば、真っ先に「スカイベリー」、さらには日本一大きなナシの「にっこり」や牛肉も含めて、海外に売り込みたいと思っています。

○福岡教授

潜在能力は相当ありますね。

○福田知事

ありますね。それを我々が気づいていないという点も問題です。県民の皆様方も、潜在能力が高いのが栃木県だ、そして、世界に誇れるものがたくさんあると、大風呂敷を若干広げて一人一人が情報発信し行動していくことによって、とちぎのブランド力は高まると思います。

○福岡教授

それでは、斎藤日光市長よろしく申し上げます。

○斎藤市長

今、都市間競争ということが言われていますが、県内の市町がお互いに切磋琢磨して競

争することで栃木県が「元気度 日本一」になれば、日本も元気になると考えております。

自己決定・自己責任ということが言われていますが、そんな中で独自性をいかに打ち出せるかは、ブランド力かなと考えております。平成 24 年度には「日光ブランド戦略プラン」というプランを立てました。これからはこの実施によって日光ブランドをつくっていくわけではありますが、二社一寺に代表される世界遺産や杉並木、国立公園など本当に多くの資源を持っています。今までは、これがあつたから何とかやれたというところではありますが、これからは、これだけでは勝負ができないという時代になってきたと考えています。そういう中で「日光ブランド戦略プラン」をつくりました。詳しく言うと時間が経ってしまうので言いませんが、それをまず 1 つ挙げたいと思います。

それと、先ほど知事から「県民が主役の町・県」ということが出ましたが、私は最初の市長選挙で「まちづくりの主役はあなたです」と。あなたというのは市民ということです。これをキャッチコピーとして、212 票という大差で勝利しました。それが 1 期目です。その後は無投票、大差で勝って 4 戦全勝であります。そろそろいいなと考えています。「市民が主役」ということをずっと申し上げて参りました。

先ほどの先生の講演で、行政が主役じゃない、市の職員が主役じゃないという話がありました。これは私も同感であります。これを基本としてコミュニティ形成を図っていきたいと考えております。

また、平成 20 年には「日光市まちづくり基本条例」をつくりました。ここで、市民の役割、行政の役割については、「共有・参画・協働」の基本理念のもとに、市民の皆さんと一緒に考える協働のまちづくりを進めようということで今やっています。これは、日光市を元気にする以外にはないと考えております。

それと、先ほどから財源の話がありましたが、自治体経営の中では行財政基盤が磐石でないとなかなか勝負できません。都市間競争では、日光は 10 戦すれば 5 勝 5 敗ぐらいだと思っておりますが、財源の問題ははっきり言ってどうしようもないものも含んでいます。そういったものをなるべく少なくして、人口減少のスピードもなるべく落として元気さを取り戻していきたくて、いろいろな政策展開をしています。ただ、言うのは簡単ですが、財源を確保するいい案はなかなかありません。総合行政の中で、日光市がブランド力を上げていくことによって、これらの解決を図っていきたくて思っているわけでもあります。

まともなくて申し訳ありませんが、先ほど知事からオール栃木という言葉がありました。うちもオール日光体制で、市民の皆さんと全国に戦いを挑んでいきたくて思っております。

それと、好きなことわざに「尻尾が犬を振る」というものがあります。普通は犬が尻尾を振りますが、尻尾を振っている犬をつかまえて尻尾を押さえると、胴体が震えます。日光は、日本の中で多分尻尾だと思います。この日光という尻尾から日本を震わせていきたくて、できれば世界を震わせていきたくて思っています。そんな気概でやっていきたくて思っています。

#### ○福岡教授

ありがとうございました。ぜひ動く尻尾を押さえ込んで動かしていただきたい。斎藤市長、人口が減ってくるというのは、日本全体がそうですし、高齢化も進んでいます。私は秋田県の限界村、限界集落を見ました。こちらでもかなり広がっているということです。

22年前に白鷗大学に来たとき、現場主義ですので、ゼミ生たちと車に乗って動き続けました。結果的に私は県南の小山市に住んでいます。東京駅から40分ですから、新幹線から降りてくる人の数も多い。宇都宮も50分ですから恐らく多い。23年は、3.11の後、鬼怒川温泉を含めて日光市では、観光客の数が60万人から70万人単位で下がりました。もちろん多少の持ち直しはあると思いますが、風評の問題もあると思います。

今回の日光の震度5.5強というのも、日光以外の方の中にはそれなりに何かあると思います。だけど、私は日光が大好きですからしょっちゅう来ていますし、何回も見ています。もちろん紅葉も見ています。定住人口よりも、いわゆる観光客の交流人口をもう1回増やす方法をプロの人間も入れて考えることをぜひお願いしたいと思います。観光客を増やすものが何かありますか。

#### ○斎藤市長

ありがとうございます。県の支援もいただいて、平成24年は何とか震災前に近い数字になったと思います。まだ数字は出ていませんが、ほとんど近い数字が出てきていると思っています。これにはやはり金も使いました。観光協会、旅館組合、物産協会、多くの市民の皆さん一体となりました。あとは忘れてはならないおかみさん会というものもあります。これはどこに出かけても目立っていました。知事も歩きましたが、私も負けずに歩きました。

それから、県と市同時に安全宣言も。これは風評被害で、栃木は危険だ、日光も危険だということで客が減りましたので、それを払拭するために、国内や海外と随分歩いてきました。すぐには効果はありませんでしたが、やはり徐々に効果があらわれて参りました。

それから、使ったのはメディア、テレビです。多分24年には、きょう来られている皆さんも「最近日光の放送が多いな」と感じたと思いますが、どうですか。テレビのキー局に金を使っているのです。とにかく日光を放映してくれと随分やりました。平年の3、4倍は放映が多いと思います。これは非常に効果がありました。

それからスカイツリー駅にも広告を出しました。今度は浅草駅にも出します。やれることは何でもやる。金は、おかげさまで今まで行財政改革で貯めてきましたから、合併したときの倍の預金があります。その一部を使わせていただいて、そんな対策を講じました。

今、市では国土交通省の観光圏整備事業というものをやっていますが、これが25年度で終わります。26年度からは新たな観光関係の戦略を国も出します。それに当然乗っていきますが、その前に、観光振興ビジョンをことし25年度につくります。そのことによって、日本において、また世界においても「日光は観光立市だ」と言っていだけるような、ま

たどンドン来ていただけるような対策を講じていきたいと思っています。具体的なものはこれからです。

○福岡教授

携帯ストラップではないですが、日光仮面というのを最近見ました。たまたま今回は日光でやるので、いろいろなCM関係のところを見ましたら、『日光の月光』という、日光の中禅寺湖の紅葉の上に月の光があるような写真集はありますか。

○斎藤市長

あるそうです。

○福岡教授

日光というといろは坂の紅葉だという感じがあるけれども、春もすごくきれいだということ。実をいうと、いろいろなところで、日光の中禅寺湖の上に上がった月がとてきれいだということがあったものですから。それも宣伝してみるといい。単なる掛詞ではないけれども、日光仮面だったら、日光の月光はものすごくきれいだとか。こういうときにこそ、普通の力より大胆な発想でよいしょとやらないと。落ち込んできた観光客を上げていくには、いろいろな力が必要だと思います。

たまたまさつき丸亀町のシルバータウンの話をしてしましたが、民間デベロッパーが入ってきて、表通りの裏側にシルバーマンションをつくって 2,200 万円ぐらいで売っている。自分の一戸建てを売ってまちの真ん中に住めば、お年寄りたちは、土日に孫が来ても、エレベーターで下りればそこにはおもちゃ屋さんがあり何でもある。4階に下りればクリニックがあって介護施設もある。これからは在宅介護がどんどん増えてきますが、なるべく自分で頑張っていける。もちろん介護施設もつくりませんが。時代の変化の中でやっていかればと思いました。

私は山形県東根市のさくらんぼ大使をしています。これも当時久米宏がやっていましたが、ニュースステーションという番組で天気を担当している女性がやって、ものすごく客が来てくれた。東京ドーム球場で、さくらんぼ娘ということで栃木県の私のゼミ生がサクランボを配るといったこともやってきました。

飛騨高山にはことしも行きます。美ら海水族館や旭山動物園の方々が成功している例を言っていますので。私は栃木県に住んでいて、日光や那須の中腹の温泉や、もちろんサクランボは大好きなので、孫を連れてサクランボ狩にも行きます。

スカイベリーをきのうの夜いただいたら、ものすごく美味しくて柔らかかった。これも、アンテナショップに出すのも大事ですが、こっちまで来いというくらいでもいい。

それから佐野アウトレットはもちろんはやっていますが、今度、埼玉県ふじみ野に同じ三井不動産系のアウトレットができるという情報を得ています。そうすると、流れがちよ

っと変わったりします。軽井沢は今、夏場しか売っていませんが、佐野は近いので結構観光客でにぎわっています。ここは大学から近いので、しょっちゅうくろ麦の蕎麦を食べに行ったりしています。

私は、今市の蕎麦がもっといろいろな形で出ればと。麺食いの人間はいますから。羊羹もあるし、いろいろなものもあると思いますので、その辺はぜひ広げていただきたいと思います。

時間の関係で、最後に知事と市長から一言ずつ締め言葉いただいた後、会場から質疑応答の時間をとりたいと思います。一言だけ補足をお願いします。

#### ○福田知事

バブル期までは、日光も鬼怒川も川治も、何もしなくてもお客さんがいっぱい来たわけです。またそういう時代が来るんじゃないか、何もしなくてもお客さんが来てくれるんじゃないかという気持ちがまだ残っているんじゃないかと思います。そういう時代は終わりました。みんなで力を合わせて、地域のいいものを全国や世界に情報発信していかなければなりません。

そこで、月光の話がありましたが、イギリス大使館の別荘を県が取得しました。その隣のイタリア大使館はもう一般開放していますが、数年後には英国大使館の別荘も一般開放するようにします。この 2 階から見の中禅寺湖は日本一、栃木県一すばらしい眺めだと言われています。イギリスですから、アフタヌーンティーなども召し上がってもらいながら、日光のよさを改めて実感してもらえるような取り組みができるように、今、準備に入りました。

皆様方に 1 つだけお願いします。地域のことを自分たちが誇らずに汚していたのでは、ほかの人には受け入れてもらえないということです。例えば、しもつかれ。

しもつかれの取材に東京からテレビが来ました。日光ではありません、東のほうです。そこに行ったときに、栃木の郷土料理を代表するものはしもつかれだ。「お宅はつくりますか？」と聞かれて、「あんなまずいものは、俺んちにつくらないよ」と。それがテレビに放映されたわけです。それを見た人に、「ああ、しもつかれというのは栃木を代表する郷土料理だけど、よっぽどまずいんだな」と思われてしまう。好き嫌いはありますからかまいませんが、「自分のところではつくらないけど、隣のばあちゃんのはうまいから連れて行ってやるから」、あるいは「帰りに道の駅で買っていきな、あそこのやつが一番うまいから」、そういうふうには言ってもらいたいわけです。

それから、森林セラピーなどという言葉がはやってきて、都会から多くの方々が自然の中で森林浴を楽しみに来るわけです。そこで、タクシーの運転手さんや地域の商店街の方々に、「この公園のハイキングコースに行くにはどこから行ったらいいんですか」「何しに行くの？あんなところに行ったらだれもいないぜ。つまらないよ」。つまらなくたっていいんです、それがよくて来るんだから。「ああそうですか、じゃあゆっくりして命の洗濯をし

ていったほうがいいですよ。しわを伸ばしていきな。帰りには、あそこのしもつかれがうまいから食べて行ってちょうだい」と。夏場だったら「〇〇〇のかき氷がうまいから食べていきな」、そういうふうに言ってもらいたいのです。それが、栃木県民はどうも地域のいいものを見下す傾向がある。これをみんなで改めなければ、いつまでたっても世界に通用しないし、日光のブランド力も発揮できないと思います。県民みんなが地域を誇り、大切にし、そして人に伝えるということにこれから取り組んでいく。元気への早道はそこにあると思っていますので、よろしく願いいたします。(拍手)

○福岡教授

とにかく、とちぎ大好き、ふるさと大好きの発想をきちんとやっていくことが大事だと思います。市長お願いします。

○斎藤市長

福田知事には、日光にいろいろとやっていただきましてありがとうございます。先ほど挨拶にもありましたが、あしたは板橋バイパスの開通です。土沢インターチェンジもオープンします。日光が元気になれば栃木県が元気になる。そう私は思っています。

そんな中で、「苦言は薬なり、甘言は病なり」という昔からの格言があります。国や県、知事にとっても耳障りなことがあるかもしれませんが、あえて日光市民、日光市域のために、市民の声の代弁者として伝え、また訴えていきたいと思っています。ありがとうございました。(拍手)

○福岡教授

ありがとうございました。

○司会

さて、皆様からの発表はこれで終了とさせていただきます。